

令和7年4月 23 日

波平地域(一部)の水道使用者の皆様へ

読谷村長 石嶺 傳實
(公印省略)

水道水の飲用制限の解除について(お知らせ)

令和7年4月22日に水質結果(水道法の水質基準 51項目)の報告および波平公民館へ給水所設置(増設)のお知らせをいたしましたが、本日、検査機関よりPFOS及びPFOAの検査結果が届きました。

その結果をもとに、水道水(飲料水)として安全・安心な水と判断いたしましたので、本日の午後1時をもって、水道水の飲用制限を解除いたします。

4月15日から4月23日までの間、地域の皆さまに多大なご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、皆さまのご理解・ご協力に感謝いたします。

なお、応急給水所(2カ所)においては、同日をもって閉所いたします。また、対象世帯におきましては、水道料金(基本料金)の免除を行ってまいります。

【添付資料】

水質結果(PFOS及びPFOA)

問い合わせ先: 読谷村役場上下水道課 098-982-9223